

・歯科外来診療医療安全対策加算 1 に係る掲示について

- 当院では安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- 自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
- 医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- 患者さんの搬送先として下記の病院と提携し、緊急時の体制を整えています。
○緊急時連携先： 三愛会総合病院 電話番号(048-958-3111)
- 当院は歯科外来診療医療安全対策加算 1 の施設基準を満たし、届出を行っています。また、日本医療機能評価機構が行う、歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業に登録し、継続的に医療安全対策等にかかる情報収集を行っております。